

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱する。

2014年（平成26年）2月6日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別
かたやま まさあき 片山 正昭			学識 経験者	新任	委嘱

2 任期

2014年（平成26年）3月1日から2014年（平成26年）12月31日
まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員に欠員が生じたことに
伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第4条第2項の規定により補欠の委員を委嘱
する必要による。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

(組織)

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会
が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民 2人
- (2) 学識経験者 3人
- (3) 保護者 5人
- (4) 市立学校教職員 4人

2 委員会に専門委員3人を置き、前項第2号に規定する学識経験者を専門委員と
する。

3 前項の専門委員は、委員会の審議事項について専門的に調査、研究するものと
する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。